

熊本けいりん夏まつり企画運営業務委託 基本仕様書

1. 業務名

熊本けいりん夏まつり企画運営業務委託

2. 業務目的

令和8年1月にグランドオープンした熊本競輪場の存在を広くアピールし、競輪のイメージアップを図るとともに、競輪場周辺地域の活性化を目的として、地域住民はもとより若者やファミリー層など幅広い年代の人々が交流し楽しめる夏まつりを実施するもの。

3. 履行場所

熊本市中心区水前寺5丁目23番1号 熊本競輪場

4. 履行期間

契約締結日から令和8年(2026年)10月31日(土)まで

5. 提案上限額

9,000,000円以内(消費税及び地方消費税の額含む)

雨天による中止の場合は、委託者と受託者が協議の上、委託契約金額を変更して定め支払うものとする。なお、変更後の委託契約金額は、当初の委託契約金額を超えないこととする。

6. 業務内容 ※(3)～(8)は企画提案すること。

(1) イベント開催日時

令和8年(2026年)9月5日(土) 17時00分～21時00分

(開場17時00分 開式17時15分 閉式20時30分 閉場21時00分)

※荒天の場合、延期とする

(2) イベント開催場所

熊本市中心区水前寺5丁目23番1号 熊本競輪場

※詳細は、別紙「熊本競輪場レイアウト図」参照

(3) ステージイベントの企画、調整、運営

① 表1の各項目について企画提案すること。

② 表1以外のステージイベントについて適宜企画提案すること。

ただし、火気・煙火類（打上花火・発煙筒等）の使用は禁止する。
また、ステージイベントについては、近隣の住民への騒音対策を施すこと。

■「表1」 必須ステージイベント

必須項目	イベント内容
開会式（15分程度）	主催者及び来賓15名程度登壇による開会式
キャラクターショー	子どもが楽しめるショーの実施
芸能人によるライブイベント	お笑い芸人または歌手（バンド含む）によるライブパフォーマンスの実施
地域住民発表ステージ	地域住民の発表ステージの実施
お楽しみ抽選会	来場者に抽選で賞品を提供（総額30万円程度の賞品を準備すること。） 商品のラインナップは全年齢層を対象としたものとする。
閉会式（5分程度）	MCによる閉会式

- ③地域住民参加型ステージイベントについては、受託者が参加者募集告知行い、委託者と協議の上決定し、出演者との連絡調整を行うこと。なお、出演料等は受託者負担とする。
- ④タイムスケジュールを含む進行台本を作成及びMCの手配。
- ⑤ステージ音響等の手配・設営
- ⑥雨天時の対策を行うこと。
なお、テントを張る場合は、アンカーの使用不可。
強風対策はウエイトを使用すること。
- ⑦騒音問題が起きないようにレイアウト等の対策を行うこと。
特に来場者駐車場北側・東側は住居と隣接しているため、ポスティングを行うなど事前対策も行うこと。
- ⑧出演者用の控えスペースとして、委託者から数部屋提供可能。
- ⑨トイレ・子連れ用の休憩所としてサービスセンターを開放。

(4) イベントスペースの企画・調整・運営

- ①表2各項目について企画提案すること。
- ②表2以外のイベントについて適宜企画提案すること。

■「表2」 必須イベント

必須項目	内容
ふわふわ	1台

縁日等子どもが楽しめるコーナー	縁日等の子どもが楽しめる催しの実施
フードコーナー	出店業者を手配し、設置したテント内で来場者に飲食物を提供する。
競輪選手ふれあいコーナー	競輪選手と来場者が触れ合うコーナーを設けて自転車ローラー対決などの実施。参加者への景品を単価 150 円程度×200 個手配すること。
競輪選手会及び地元商店街ブース	10 ブース分程度確保し、1 ブースにつきテント、机 2 台、椅子 8 脚を手配・設営すること。
来場者休憩・飲食用スペース	東側・西側エリアに来場者の休憩・飲食用のテント、テーブル、椅子等の手配・設営。
仮設トイレの設置	東側イベントエリアに 1 か所、西側イベントエリアに 1 か所仮設トイレを設置し、給水等の管理を行うこと。 なお、メインスタンド 1 階トイレ・2 階トイレ及び場内サービスセンターの 1 階トイレも使用可能。
バンクを活用したイベント	バンクを活用した催しの実施。 ※バンク内は飲食不可
来場者カウント	来場者のカウントを実施すること。
来場者アンケートの実施	来場者 200 名程度にアンケートを実施すること。 (性別や年代、満足度等、項目を提案すること)

- ③ 出店料は、受託者提案とするが、事前に委託者と協議して決定することとし、出店料の徴収、管理は受託者が行うこと。
- ④ 来場客が熱中症にならないよう対策を行うこと。

(5) 開催告知・チラシ等の広報

- ① 競輪事務所内のデジタルサイネージに投影するチラシ等のデータを作成すること。
- ② チラシ (A4 サイズ、両面カラー) を 4,000 部作成すること。
- ③ 地元情報誌等にて効果的な宣伝を行うこと。
- ④ その他、効果的な宣伝を行うこと。
- ⑤ 来場者用うちわを 5,500 枚作成し、抽選会用のナンバリングを行うこと。
- ⑥ 委託者においても、市政だより、熊本競輪場ホームページ等において周知する。

(6) 会場の設営・撤去

- ① 場内装飾・案内看板・案内板等の製作・設営・撤去

②ステージ及びイベントスペースの企画・運営に必要なテント等の物品を手配し、設営・撤去すること。

③ステージ・イベントスペース内で使用する電源（自家発電機等）及び来場者が安全に通行できるよう照明用機材の手配し、設営・撤去すること。

④給排水について

ア) 出展者が使用する給水設備を手配すること。なお、施設内の水道へ接続は可能とするが、ホース及び養生、接続等は受託者にて行うこと。

イ) 委託者が指定する汚水枡へ排水は可能だが、残飯やごみ等を流さないこと。

⑤ゴミの取り扱いについて

会場各所にゴミ箱を設置し、定期的に回収し指定の場所まで運搬すること。

⑥会場設営・撤去日時

次の時間帯で実施すること。

ア) 設営（ステージ・イベントスペース共通）

9月5日（土）7：00～16：30

※なお、東側イベントスペース内への車両の搬入については、9月5日（土）7：00～9：30の時間帯で行うこと。

イ) 撤去（場内清掃を含む）

・バンク内のステージスペースの物品は、9月5日（土）閉会后～23：00までにバンク内から撤去すること。

・出店者の物品等は9月5日（土）閉会后～23：00までに撤去すること。

・受託者が設営した全ての設置物は、9月6日（日）7：00～9：30、9月7日（月）7：00～9：30の間で撤去（設営前の状態に復旧）すること。

※車両の搬入を行わない場合は9：30～16：30も可能とする。

(7) 会場運営スタッフ配置

イベント会場の安全かつ円滑な運営を図り、競輪場敷地周辺（道路等）を含む来場者案内・誘導、清掃等を行うために必要な人員を配置すること。

来賓の待機スペースに案内スタッフを2名程度配置及び来賓用ケータリングを準備すること。

サービスセンターを子連れ用の休憩所として開放するため、管理に必要な人員を配置すること。

※ただし、駐車場及び競輪場内の警備については、委託者にて手配する。

(8) 実施計画書および実施報告書の作成

①開催2週間前までにシナリオやスケジュール等の実施計画書を作成すること。

②開催終了後に、来場者実績やアンケート結果、写真等をまとめ、実施報告書とし

て作成すること。

7. その他

- (1) 小雨決行とするが、開催等の態度決定については、委託者にて9月4日(金)12時までに行う。
- (2) 当日のお客様用会場出入り口は、正門入口・東側駐車場入り口の各1か所に限定するため、来場者・スタッフ双方に周知徹底させること。
- (3) 飲食物・酒類・火気類(炭)の取扱等も含め、保健所等への申請・許可等の業務上必要となる法令等の各種許認可の手続きは受託者の責任において行うこと。
- (4) イベントに関する看板、サイン、広報媒体等に使用される素材などは、他者の著作権その他の権利が及ぶものは使用を避けること。
- (5) 業務の実施に際し、参加者の傷害保険及び施設賠償責任保険(対人・対物)に加入すること。
- (6) 事業趣旨を逸脱せず、事業内容の充実を図ることを目的に、企業協賛等を得て事業費にあてることができるものとするが、事前に委託者と協議して決定することとし、協賛の募集、徴収、管理は受託者が行うこと。
- (7) 詳細については、必ず委託者と協議のうえ決定すること。また、各実施内容セクション別に、委託者側の担当者を割り当てるので、その担当者と事前に入念な個別打合せを実施し、運営に支障の無いよう万全を期すこと。

8. 成果品の帰属及び著作権

成果品および成果品作成のための関係資料(以下、「成果品等」という)に係る著作権については、次に定めるところによるものとする。

- (1) 受託者は、成果物等にかかる受託者の著作権(著作権法第21条から28条までに規定する権利をいう)を成果物の引き渡し時に委託者へ無償で譲渡する。
- (2) 委託者は、当該成果物の内容を受託者の承諾なく自由に公表することができる。また、受託者が承諾したときに限り、既に受託者が当該著作物に表示した氏名を変更することができる。
- (3) 受託者は委託者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。
- (4) 受託者は、委託者が承諾した場合には、成果物(業務を行ううえで得られた記録等を含む)を使用もしくは複製し、又は当該成果物の内容を公表することができる。